

## ■ 去年は長雨で刈取り終了は十二月二十六日

### ■ 適期刈取のため乾田化を求む……!!

### ■ 今年の刈取りは収穫機六台での対応を予定



広酪は、平成二十五年度において庄原TMRセンターの機能をみわTMRセンターに集約し、これに併せては、

総事業費一億四千八百四十二万四千円を投じて施設整備を図り、ここでは飼料安全法の遵守はもとより、高品質なTMR飼料の製造供給を通じて利用組合員の付託に応えるべく研鑽を続けています。

平成二十九年二月から製造供給を開始した発酵TMR飼料(商品名…TMR20WCS)からは、過去より夏場の嗜好性並びに乳脂肪率に関する課題を克服し、利用組合員から一定の評価を得るに至り、年間製造供給量も当初計画の一万二千トンを超えて一万四千トンに達する状況になりました。

この飼料の原材料には、飼料用稲WCS(品種…たちすずか等)を用いますが、平成三十年度の刈取・収穫面積は

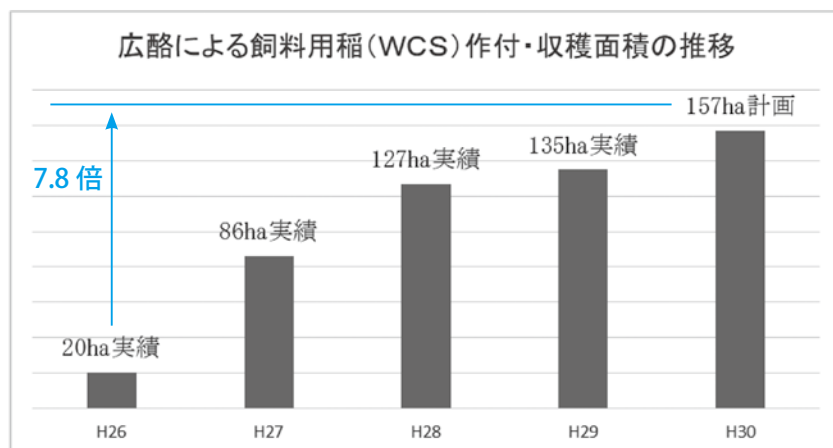
約百五十七haとなり、平成二十六年度の約二十haから七・八倍となる見込みにあります。

広酪では、このような状況下において、飼料用稲栽培の契約を委ねる農事組合法人や個人並びに関係機関の担当者等八十一名の出席のもとに研修会・意見交換会を開催しました。

これらの会は、TMR飼料の原料とする良質な飼料用稲(WCS)の確保を図るため、飼料用稲生産者等に対して、栽培管理面や収穫時の留意点等の情報提供と意見交換を目的に毎年実施しています。

平成三十年度の飼料用稲WCSの収穫面積(刈取依頼含む)の増加から広酪所有の収穫機四台に加えて、二台は他者から借用し、これに備える予定です。

広酪による飼料用稲(WCS)作付・収穫面積の推移



一・広酪からの情報提供  
研修会では、広酪からは「平成二十九年産飼料用稲WCSの収穫実績と平成三十年産収穫計画」に触れられた。広酪による年別飼料用稲の作付け・収穫面積は、グラフに示すとおりです。

## 二. 広島県からの情報提供

広島県からは、非主食用米の作付け状況や平成三十年水田活用の直接支払交付金制度の前年度からの変更点や、平成三十年度の飼料用稲、飼料用米の作付面積の状況に触れて、前者は前年度よりも八十ha増加し六百八八ha、後者は四十ha増加し、五百九十二haと何れも増加したことの紹介が行われました。

## 三. 広酪が収穫業務を委託する

### (株)東酪からのお願

広酪が収穫作業を委託する株式会社東酪の松田悦二社長からは、昨年度は収穫期における長雨の影響で収穫遅延が生じたことを受けて、収穫作業にあたっては、乾田化と飼料用稲の発酵後のカビ防止のために収穫高を土の付かない高さで刈り取る場合もあり得るとして、理解と協力を求められました。

## 四. 平成三十年産飼料稲栽培のポイント

### イント

広島県立総合技術研究所畜産技術センターの神田則昭次長からは、「平成三十年産飼料稲栽培のポイント」に触れての紹介が行われました。



▼ 昨年実績からを見ると、収穫時期によつて収穫量に差が生じている。

▼ 出穂から三十日から六十日間が栄養価と収量が共に高い一方で十一月下旬からは収量が減少するが、乾物率は高くなる。

▼ 収量を左右する要素は、窒素施肥の時期と量(苗の質)に影響し、田植時期は五月中旬が良く、育苗時では、水温十℃の浸種は厳禁で二次休眠すれば発芽不良となるので注意が必要。

▼ 収穫機械による作業は、軟弱圃場や圃場面の凸凹、三角圃場等は、速度が出せないの、収量(ロール数)が減少し、収穫機の速度が遅いとロール密度が上がリ、ロール重量は重くなってロール数が減少する。

▼ 圃場の乾田化がスムーズな収穫作業につながる。

## 日々徒然

### かがやき



▼ 七月初旬に発生した西日本豪雨災害から九日(月)、広島県は例年よりも少し早い梅雨明けとなりました。それ以降、晴天猛暑が八月に入っても続き、連日体温を超える気温に皆さんと牛への影響がとて心配されました。

▼ 七月二十五日に発生した台風十二号は、本州東側から接近し上陸。災害地・西日本・広島県内を西へ横断するという異例の経路を辿り、報道では「過去の経験が通用しない可能性がある」と厳重な警戒が呼びかけられました。

▼ 各地方自治体も緊急避難情報を発信し、避難勧告・避難指示が各地で発令され、二次災害を懸念して、広島県知事も異例の緊急メッセージを発表し、早めの避難を呼びかけました。

▼ 今回の西日本豪雨災害では、避難情報が出ているにも関わらず逃げなかつたことから、命を落とされ方の方おられたと報じられています。

▼ 人が逃げない心理状態として「自分は大丈夫」と思つて逃げない「正常化の偏見」といった心理が働くようです。自分にとって都合の悪い情報は無視するという人間の特性が「逃げる」といった決断と行動を邪魔しているというのです。

▼ 多数の交通死亡者が発生する現代でも、自分はその一人にはまずなれないと思ひ、一方では年末ジャンボ宝くじが当たる一人にはなりえるかもしれない。かつて豪雨や河川氾濫で避難勧告が出されても自分は一度も大きな被害に遭わなかつた。隣の家も逃げていな

いといったこともその理由の一つです。

▼ 東日本大震災時の津波を知らせる行政無線での緊迫した呼びかけを聞くと、津波を見なくても声から危機感が伝わり「避難しなければ・・・」と意識させられますが、家の中に居れば、災害を目の当たりにせず、テレビは他地域の映像で、消防車兩等の巡回や行政無線でのアナウンスは聞き取りやすさを意識してか、ゆつたりとした口調であるが故に、避難を促す「伝える力」には課題があるようです。

▼ 一方で、警報サイレンがずっと鳴り続けられ、何かしらの異常事態を感じさせられますが、恐怖心を煽る事故、健康上の課題もありま

▼ 今回の各地の河川氾濫の影響には、ダムも放流も影響しており、災害情報の「伝え方」、「受け取り方」双方にも課題があり検証が必要です。避難自体は強制力はなく、自らの判断と行動に委ねられ、自分の命は自分で守ることが基本です。

▼ 人間はほぼ百年のうちに一生を終えますが、地球規模の災害等は書物や長老の言い伝え等によって伝承され、何百年に一度でも、過去にこの場所で、こういった災害が起きていたといったことを知る「情報収集」は、その地で生きるものにとつては重要であり、貴重な財産となります。想定外といった災害もこれから生じる可能性は十分であり、何時、何処で何が起るかも分からない、この時世。ぜひ、これを機会に災害情報の在り方、扱い方を考えてみましょう。

(T・Y)

